

内閣参質一九四第七号

平成二十九年十月六日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員川田龍平君提出自衛隊における予防接種の考え方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

O

O

参議院議員川田龍平君提出自衛隊における予防接種の考え方に関する質問に対する答弁書

一及び二について

防衛省・自衛隊においては、職員の伝染性疾患の発生及びまん延防止のため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第二百四十四号）、防衛省職員の健康管理に関する訓令（昭和二十九年防衛庁訓令第三十一号）、自衛隊における感染症対策に関する訓令（平成十一年防衛庁訓令第二十七号）等に基づき、職員の任務や置かれている環境等の特性に応じ、必要な予防接種や投薬を実施することとしている。

お尋ねのB型肝炎ワクチン及び髄膜炎菌ワクチンの接種についても、これらの関係法令等に基づいて、適切に実施されているところである。

O

O